



子供の交通事故防止！

歩行者の事故のうち、最も多いのが**7歳児**の事故です。

新一年生となり、それまで保護者と一緒に行動していた子供が、保護者と離れて単独、もしくは子供同士で行動する機会が増える上、道路上の危険に関する知識が未熟であるため、交通事故に遭う危険性が高まります。

波津駐在所では、芹田交差点での立番の際、子供たちに交通ルールについて指導しています。

保護者の皆さんも、子供たちと一緒に通学路を歩く等して飛出しの危険性を伝え、交通ルールについて指導していきましょう。



広報 波津

発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
波津駐在所



折尾警察署
ホームページ

～飲酒運転通報のお願い～

警察では、飲酒運転の徹底した検挙に向け、取締りを強化しています。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」県民一人一人が想いを一つにし、飲酒運転を撲滅しましょう。

【飲酒運転通報事例】

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している
- ・ 酔っ払った様子の人が車の運転席に乗り込もうとしている
- ・ 蛇行運転している
- ・ 青信号なのに発進しない

飲酒運転による被害者を出さないため、あなたの通報が必要です！
断片的な情報でも構いませんし、結果的に飲酒運転でなかったとしても構いません。



波津駐在所管内
1月中事件・事故発生状況
(令和8年1/1～1/20)

車上ねらい	0	物件	3
自転車盗	0	人身	1
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	0		
性犯罪等	0		



自転車

の一定の交通違反に**青切符**が導入されます！

自転車での違反者に、青切符(交通反則告知書)による告知がなされ、反則金が科せられます。なお、酒気帯び運転等の悪質な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。



- 令和8年4月1日から
- 対象年齢は16歳以上
- 対象となる行為は113種類
- 反則金額は原付バイクと同等



詳しくは、警察庁交通局作成の「自転車ルールブック」をご参照ください。

ルールブック



例えば



並進
反則金 3,000円



二人乗り
反則金 3,000円



傘さし運転
反則金 5,000円



携帯電話使用等
反則金 12,000円